令和5年度 校内生活の約束

生徒指導部

服装面について

- 1、登下校の服装(制服)について(令和5年度より衣替え廃止)
 - (1)暑いとき

男子・・・白無地のワイシャツ、標準服ズボン

女子・・・白無地のワイシャツ(リボン)吊りベルトの着用は任意。

- ※胸に(台布)校章、組章をつける。
- ※三中ポロシャツ可。その場合校章はつけなくてもよい。
- ※式典の場合はポロシャツ不可。
- (2) 寒いとき

男子・・・標準服(校章)

女子・・・標準服(台布に校章を胸につける)

- (3) 防寒具について
 - ア 手袋、マフラー、ネックウォーマーは登下校時に着用可
 - イ セータートレーナーの色は華美でないものの着用を認める(理由:制服に準ずる規定)。また、 裾や袖から見えないように。
 - ウ 防寒具は昇降口で着脱こと。
 - エ 防寒着は部活動のものや、家庭にあるものの着用可。(色・柄は問わない)
 - オ 女子は黒タイツを着用可
- 2、校内生活の服装(校内服)について(令和5年度より衣替え廃止)
 - (1)暑いとき

上…体操服かポロシャツ、下…ジャージかハーフパンツ

寒いときはジャージを着用

(2) 寒いとき

上・下ジャージ、又は半袖、ポロシャツ可

- (3) その他の注意事項
 - ア 試験期間中や式典などは、制服で生活する。
 - イ 男女とも腰パンをしない。
 - ウジャージの名前をほどかない。ほどけているものは直す。
 - エ 校内では、制服で過ごさない。忘れた場合には、持ってきてもらうか、職員室にある生徒指導 用の体操服・ジャージを借りる。(貸し出し用の服は洗ってすぐに返却する)
 - オ 普段の学校生活ではTシャツ、アンダーウェア等禁止
 - ※部活動の時間に限り、部で認められているものは着用可
- 3、靴下、履き物
 - (I) 靴下…式典時 男子、白のクルー丈の靴下。 女子、白のクルー丈の靴下および黒タイツ 平常時 白、黒、紺、灰色のくるぶしソックス(ラインや模様は問わない)
 - (2) 靴…男女共 体育に支障のない運動靴であれば色や柄はなんでもよい。
 - 登下校に関しては運動靴およびローファーの着用可。
 - (3)上履き…定められた色のものを着用

|年生・・きいろ 2年生・・あお 3年生・・みどり

4、持ち物について

- (1) 不必要なものは持ってこないことが基本 ⇒ 必要に応じて担任の先生へ朝の会で預ける
- (2) カバンについて
 - ア 三中で指定しているカバンのみ。
 - イ 三中バッグに入りきらない場合に、サブバッグを用意してもかまわない。
 - ウ 但しサブバッグは、紺・黒を基調としたナイロン製のカバンとする。
 - エ サブバッグのみでの登校は許可しない。
 - オ サブバッグにも入りきらない場合、その他バッグ(トートバッグなど)を認める。 (優先順位①三中バッグ ②サブバッグ(ナイロン製) ③その他のバッグ
 - カ バッグ、カバンなどに装飾や落書きはしない。アクセサリー(小さめの物)を付けることは、識別 のために認めるが、飾ることが目的とならないように指導。
 - キ <u>教科書、ノートに関しては学校において行っても良い。</u>何を持ち帰れば家庭学習に取り組めるかよく考えて持ち帰ること。また、ものの管理はしっかりと自己責任で行うこと。

5、頭髪などについて

男女ともに中学生らしく、「自然に」「さわやか」なものを基本とする。

- (1) 男子 ・・・極端な長髪は不可。耳や目が隠れるような髪型は速やかに切る。
- (2) 女子・・・肩につくような長い髪の毛は結ぶ(一つ結び、二つ結びまたは三つ編みのみ)
 - ア 一つ結びの場合は横から下げるようにしないこと
 - イ 結び目は高くなりすぎないようにすること
 - ウ 髪ゴムの色は目立たない色のもの。髪留めも紺、黒は可
 - エ 装飾品は不可
- (3) 共通禁止事項
 - ア ムース、ジェル、ミスト、オイルなどの整髪料
 - イ 脱色、染色(スプレー等)
 - ウ その他、髪の毛に華美な装飾を加えること
 - エ ツーブロック等、部分的に長さを変えて目立たせること

6、生活時間について

- (1)登下校について
 - ア 通常は正門、東門、通用門(正門横)を使用する。また東側の坂は迂回路を登下校ともに通行する。
 - イ 午前中授業などによる再登校時は、ユニホーム、ジャージ可。(但し、通常の下校は制服に着替える)
 - ウ 遅刻については、教室にて8:15に確認(8:05までには昇降口を通過するようにする)
 - エ 8: | 5 に校内服に着替え座っていなければ遅刻。鞄がロッカーにしまわれてない場合も遅刻。
 - オ 登校中、不審者に遭遇したら、すぐに I I O 番すること。学校や近くの安全な場所に逃げ、警察 にすぐに通報することで犯人逮捕につながる。
- (2) 欠席、遅刻、早退について
 - ア 欠席、遅刻は保護者から電話連絡する。
 - イ 早退は原則として生徒手帳に記入して、担任に連絡する。
- (3)登校後について
 - ア 教室に入ったらすぐに校内服に着替え、バッグはロッカーにしまう。
- (4)清掃指導について
 - ア 班清掃。自分の分担場所は責任を持ってきれいにし、終わったら他の人を手伝う。
 - イ 清掃終了後すぐに教室に戻る。清掃リーダーがきちんと評価をすること。
- (5) 学習規律について
 - ア 2分前着席を守る。

- イ 授業の始まりと終わりにきちんと挨拶をする。
- ウ 早く授業が終了しても、チャイムが鳴るまで、教室の外へ出ない。
- エ トイレ等は休憩時間に済ませる。
- オ 保健室に行く場合は教科担任または学級担任に断り、保健委員と一緒に行く。

(6)給食指導について

- ア 全員がそろってから「いただきます」「ごちそうさま」をする。
- イ 終了の時刻前に「ごちそうさま」はしないこと。
- ウ 事務室前を通過後、無言で移動すること。
- エ 給食のやり取りはしない。

(7) 帰りの会について

- ア 帰りの会終了のチャイムが鳴るまでは教室から出ない。
- イ 帰りの会が終わったあと、廊下で待たない。昇降口に行く。

(8) 放課後について

- ア 勝手に教室に残らない。
- イ 残る場合は担任の許可を得る。

(9) その他

- ア 他教室には入らない。ベランダ、他学年フロアー、用がない時の東校舎への出人り禁止。
- イ 事務室隣の階段(青階段)は通行可。ただし全校集会後は教師が通行する指示を出す。
- ウ 持ち物への記名確認。
- エ 廊下で暴れたり走ったりしない。座り込まない。
- オ 諸許可を取るときは、生徒手帳を活用する。

(10) 水筒について

- ア 水筒の中身は水、お茶類、スポーツドリンクにする。
- イペットボトルはペットボトルクーラーに入れたものは認める。